

況が出てくることもあり、そういったことも含めて地域の皆さんと協議をしながら進めていきたい。

産業建設委員会

委員長 中野 寛之

◆中小企業者等災害復旧支援事業補助金について

説明 平成30年7月豪雨災害により被災された事業再開を目指す市内の中小企業・小規模事業者に対し、復興にかかる経費の一部を補助することにより、再建に向けた取り組みを支援するもの。

問 大洲市の経済復興の面からも、もっと補助額を増やすことはできないのか。

答 この事業は、国のグループ補助金に至らない小規模な被害や対象外業種などを、市の補助金でなんとか救済しようということとで予算計上している。

グループ補助金は、現在25のグループが形成されているが、その後の事業者個別での補助金申請がまだ始まっておらず、今後どれくらいの

申請件数となるか予測が難しい状況であるが、今回はある程度想定できる6,000万円を計上させていただき状況を見させていただきたい。

意見 この件については十分に検討し、全ての被災事業者が支援を受けられるよう進めてもらいたい。

◆請願第8号

主要農作物種子法の復活を求める請願書について

説明 本年4月に廃止された「主要農作物種子法」は、良質で安価な種子を安定的に供給することに貢献してきたもので、この法律の廃止により、稲、麦、大豆の優良種子供給を不安定にするだけでなく、海外のアグリビジネスの日本進出と種子支配、遺伝子組み換え作物の持ち込みにつながる可能性があることから、国に対してこの法律復活を求める意見書の提出を求められているもの。

意見1 種子生産を民間企業が担うことで種子の価格が上昇するなど、いろいろなトラブルを想定して国会においても附帯決議を出しているの

で、もう少し状況を見極めるため継続審査を求めたい。

意見2 愛媛県全体の問題でもあるので、今後の愛媛県などの動向を見させていたいただいて、その中で継続して審査すべきである。

審査結果 継続審査

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第2号

今回の洪水と肱川の治水計画の再検討を求める陳情について

意見1 この陳情の内容には、宇和海放水路など少し疑問な点もあるが、おおむねは理解できる。

今回の豪雨災害を受け、また、この陳情を受け、特別委員会としてもさらなる調査・研究を進めてきたところである。その成果として、委員の皆さんのご意見を踏まえて意見書を作成し、今定例会において意見書を上程することとした。その内容については、この陳情で要望されている事項も一部含まれているので、この陳情については趣旨採択にすべき。

意見2 陳情項目3のダムの操作規則の見直しは当然しなければならぬことであり、「情報提供等に関する検証等の場」においても技術的な考察が行われた。その結果に基づいた効果的なダム操作規則の見直しを進めてもらい、また、見直しが行われる際には流域住民に十分な説明をしていくことが大切だと考えるので、この陳情は趣旨採択とすべき。

審査結果 継続審査

